

地方独立行政法人広島県立病院機構
令和7年度第1回理事会議事録

1 日時

令和7年4月1日（火） 午前9時10分～午前9時40分

2 場所

広島県庁北館2階 第1会議室（広島市中区基町10番52号）

3 出席者

（1）理事 6人

理事長 栗井 和夫

副理事長 野々村 純

理事 板本 敏行（県立広島病院 病院長）

理事 後藤 俊彦（県立安芸津病院 病院長）

理事 工藤 美樹（県立二葉の里病院 病院長）

理事 福永 裕文

（2）監事 2人

監事 坂下 宗生

監事 山本 隆之

4 開会

理事会の開催にあたり、定款第14条第3項に定める理事会構成員の定足数を満たしていることを報告。

5 議題

【議決事項】

（1） 地方独立行政法人広島県立病院機構第1期中期計画（案）について
事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。

（2） 地方独立行政法人広島県立病院機構年度計画（案）について
事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。

- (3) 地方独立行政法人広島県立病院機構令和7年度予算（案）について事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。
- (4) 地方独立行政法人広島県立病院機構業務方法書（案）について事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。
- (5) 地方独立行政法人広島県立病院機構各種規程（案）について事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。
- (6) 不動産売買契約及び事業譲渡契約の承継について事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。
- (7) 不動産の貸付けに係る設立団体の長の認可について事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。
- (8) 「高度医療・人材育成拠点と中電病院の統合に関する医療連携協定書」の締結について事務局が、原案について説明を行い、原案どおり可決された。

6 その他

地方独立行政法人広島県立病院機構理事会規程第6条第2項により、議事録署名人に栗井理事長及び福永理事を選任した。

7 閉会

以上をもって理事会のすべての審議を終了したので、閉会した。